

## 麻生会長・上田埼玉県知事 記者会見概要

日時：平成 18 年 12 月 18 日（月）17:30 ~ 18:00

場所：都道府県会館 6 F 知事室

### <麻生会長>

今日の知事会議は大きく 3 つの目的を持って行った。

#### 1. 公共調達改革について

- ・ 官製談合根絶宣言を出して、各県知事がその宣言に署名することにより、自分の問題として徹底して取り組むことを確認する。このような対策を講ずることにより、現在、地に落ちている知事の信頼を回復し、都道府県行政の信頼を回復しながら、我々にとって重要かつ健全な地方行政を定着・展開する。また、地方分権改革推進法が通ったこともあり、これを進める大きな出発の日にしたい。

#### 2. 地方分権改革の進め方について

- ・ 地方分権改革推進法が成立したが、法ができて地方分権一括法に至る中身を今後検討して決めなければならず、そのためにはしっかりした委員会が構成されなければならない。それと同時に、委員会であらゆる角度から検討がなされるが、内容を十分に練り上げ、説得力のある提案をどんどん地方側がしていかなければならない。
- ・ 今後の検討体制について方針を出した。増田知事の発言を基礎に理念を加え、体制づくりについての了解が得られた。
- ・ 非常に重要なこととして、佐賀県知事が「広く国民に分権の具体的な意味を分かってもらう」との具体的な提案があった。各都道府県知事はこれに呼応して行動を起こしてもらうことを特に求めたい。

#### 3. 地方交付税問題について

- ・ ずっと夏以来やってきた交付税及び地方財政問題について瀧野審議官から説明があったが、後ほど我々の声明を発表する。全体としてうまくいっているという評価である。

### <上田埼玉県知事>

- ・ 麻生会長から今日の情勢を踏まえ 1 月では遅い、次の知事会までにまとめられないかとのご下命があり、強行日程の中で、各都道府県のアンケートをとり、意向を把握し、幹事会等ですり合わせをしながら、緊急に取りまとめた。
- ・ この内容は各項目ごとに一番ハイランクのところになっている。
- ・ 天引きについては、国家公務員法の規定と同じ。一般競争入札の最低価格では、1 千万円以上とした。47 都道府県でゼロから 15 億まで開きがあることからすると、1 千万円以上を一般競争入札で行うとなれば、99.99%近い位は一般競争入札の枠になる。
- ・ 電子入札を全くやっていないところが 7 県だが、最小限度、電子入札の方法をとっていただきたい。システム開発と予算との関係で 3 年でできるのではということで、敢えて数字を 3 年とした。
- ・ 入札参加停止を少なくとも 12 ヶ月にすることも、最大レベルで岩手、神奈川、三重、大阪を参考にした。一番厳しいところに指針を合わせている。

- ・ 自治法施行令で2年間、不正行為をやった場合の参加を3年に延長との国への要請も厳しいものである。
- ・ 違約金特約の額は、10%程度が一般的であるが、敢えて罰則の意味を込め、20%とした。違約金10%程度は、落札価格の高止まりを低くする、正当にする意味であったが、さらに10%上乘せすることで、違約金的な性格が罰則的なレベルになった。
- ・ 敢えて、応札者のメンバーを20乃至30者にする。これもぎりぎり20の県もあり、厳しいという意見もあったが、応札者を限りなく集められるような仕掛けにし、公正な競争をしていただく。
- ・ 一つ一つの項目を見ると理解いただけるが、それぞれの分野で厳しいところを敢えて出させていただいているので、各分野で各都道府県がお互いに高いレベルで勝負することを確認させていただいているのは、画期的なことだと思う。
- ・ 単に各都道府県が工程表を公表するのではなく、公共調達に関するプロジェクトチーム（以下PT）の責任において、第3者をプラスでメンバーに入れて若干拡大し、1年後にPTの立場で検証と評価をすることとしたい。
- ・ そうしたことを考えながら、自主的に担保を図っていく。確認事項で、優良事例は常に47都道府県へ資料提供することを確認したので、本日、神奈川県から出たような、先行的な優良事例は、47都道府県に提供して、切磋琢磨しながら官製談合の根絶、その他の不正の根絶と、全国知事会としての決意を新たにさせていただいた。

## 【質疑応答】

### A社

工事の質の維持と競争性の確保のバランスが課題となるが、総合評価という人の判断が介在する中で、競争性をどう担保していくか。

#### 上田埼玉県知事

評価の基準や要素といった中身をオープンにするということで競争性が担保される。審査の結果も含めて公表していく。

### B社

一般競争入札の対象工事について、当面1,000万円以上としているが、各県の取り組みの中では、指名競争入札を廃止しているところもあるが、当面とは、将来完全に指名競争入札を廃止するということがか。

#### 上田埼玉県知事

- ・ それを目指していくということだが、各県の取り組みには、ゼロから15億円もの差があり、壁が厚いので、それを1,000万円に近づける努力をしなければならない。指名競争入札の幅の広い県があるので、これを狭めていくというプロセスはある。明日からすぐやるという世界ではないが、高いレベルを目指すことを宣言したので、工程表でこれを公表していく。
- ・ 評価については、47都道府県がどういう状況でやっているか分かる比較表を出す。これが知事選の争点になったら知事としては大きな問題であり、大変な担保になる。一種のマニフェストになるようなイメージである。

## C社

チームでのフォローアップの具体的なスケジュールについて。

### 上田埼玉県知事

詰まった時間の中で議論してきたので、疲労感があるが、会長からプロジェクトチームを存続してやっていくようにとの指示があった。少なくとも1年後に、47都道府県でどんなプロセスでどう改善されたかを発表しなければならない。埼玉県は一般競争入札の対象工事が3,000万円以上なので、4月から1,000万円にしなければならない。今回の指針により、各都道府県が競争にさらされることになる。

## C社

根絶宣言の署名はいつ頃までに行う予定か

### 麻生会長

今日採択されたが、署名は47都道府県知事で行う。年内は厳しいと思うので来年にかかる。

## D社

- ・地方財政対策について、財務省・総務省の大臣合意があったが、計画額83.1兆円と地方交付税出口ベースの15.2兆円の額についての評価は。

### 麻生会長

- ・地方財政計画そのものは、骨太の方針の中でいえば、人件費や公共投資を削減することになるので、あんな額になっていくと思う。
- ・地方交付税については、地方の税収は増えているので、それとの相殺関係である額になっているが、いずれにしても法定税率が維持されて、借り入れを減らすという財政全体の健全化に動き出したことは良いこと。特に、交付税特会の国分の借入れ18兆円が、完全に一般会計に移ったことは、会計の性格上、明確になったと思う。

## E社

広島県知事の辞職勧告決議案が可決された。選挙時に県議に資金提供した疑いがあるということだが、会長として率直な意見を。

### 麻生会長

事情が定かではないので、はっきりしたことは言えない。この件については、3年位前から様々議論があったようだが、状況の変化が不明なので、何とも言えない。

## F社

本日のPT会議で、官製談合の問題と選挙の問題は別物との考えを表明されていたが、どうのお考えか、詳しく聞かせて頂きたい。

### 麻生会長

- ・確かに3つとも選挙絡みであるが、選挙制度を解決・改善しなければ談合問題が解決できないとすることは適切でない。
- ・どこまでも官製談合問題は、選挙制度があるから解決できないのではなく、この際、独立した問題として、談合を止めるようにすべきである。あれこれ関係するから根絶は難しいという方向に持っていくのはいけない。
- ・3つとも選挙絡みの側面が大きく、全く選挙と無関係とまでは言えないが、選挙制度の問題に手を付けなければ、談合が無くならないという認識には立たない。独立した問題

として談合根絶をやっていく。

#### **G社**

選挙について指針に触れていないということは、一般市民に対するメッセージとして弱いと感じるが。

#### **麻生会長**

談合問題を独立した問題として片づけるといっているのも弱くない。選挙について触れると、むしろ問題を拡散させる。

#### **H社**

広島県知事のケースは、業界団体、建設会社に、個人の資格でパーティ券を販売していたというもの。政治資金規制法で一定の歯止めはあるが、それ以上に個人の資格をもって、建設業界からは支援を受けないなどの線を引き考えはないか。

#### **麻生会長**

政治資金規制法で、パーティ券の金額を限定している。特に企業の献金が非常に制約されてパーティ券だけだという状況で、さらに20万円を制限することになると、妥当か、可能かをもう少し冷静に判断していかななくてはならない。

#### **上田埼玉県知事**

- ・ 色々なケースがあるので一概に言えないが、選挙の形態が異なるので、選挙制度そのものが問題で事件が起きているとは思わない。
- ・ 政治家の姿勢で、どんな選挙をしようとしているのか、おんぶに抱っこではなく、応援者の分散を図ることも政治家の資質の一つである。増田知事のように、自分の意志ですべてを断ち切ってやられたという例もあるので、政治家の意志は非常に重要である。
- ・ 今回かなりの分野で高い基準を設定したので、抜け穴を見つけるのは難しいと思う。

#### **I社**

選挙について指針の中に入れなかった理由は。

#### **上田埼玉県知事**

入れるものがないから入れないので、具体的に入れるものがあれば、教えて欲しい。

#### **麻生会長**

選挙の関係を強調したら、そっちを改革しないとうまくいかないという話になる。

#### **J社**

基本的な考えの背景の中にでも、選挙との関係を入れるべきではなかったか。

#### **麻生会長**

冒頭から選挙絡みですと宣言したら、談合問題の答えの出しようがないという状況になる。選挙の形態の話とか、言い出すときりがない。

#### **上田埼玉県知事**

何か良い提案があれば教えて下さい。

#### **K社**

職員の再就職の制限は知事部局だけでなく、警察本部等も含むのか。

#### **上田埼玉県知事**

一般的に知事部局で職員の服務規程の処罰を改めたりすると、教育委員会や公安委員会がそれに準じたものをつくるなどの傾向はあるので、そうなっていくのではと思うが、制

度上こちらでどうこう言う問題ではないと思う。

**事務総長**

平成19年度の地方財政対策について、地方六団体の共同声明は、今日付けで六団体会長名で発表した。1つ目は交付税を中心とする地方財政対策の根幹の話、2つ目は公営企業金融公庫廃止後の仕組みの話、3つ目が高金利地方債の繰り上げ償還の話、いずれも我々の要望を十分踏まえた上での内容であり、高く評価するという趣旨のものである。

以上